

## 武力行使の禁止

### 歴史

正戦論 キリスト教の課題 「汝殺すなかれ」

正戦論の課題

正戦論の崩壊 「克服し得ない無知」

「無差別戦争観」?の登場?

- ・ いずれの側も合法に戦争遂行 戦争は「権利」
- ・ いずれの側も合法・違法とは言えない 戦争は超法的現象

戦争の違法化

従来 of 議論の論理的難点

これから目を逸らせていた時代風潮に変化

不戦条約 戦争の違法化 正戦論の復活ではない

国連憲章 武力行使の禁止

### 国連の安全保障システム

当初から機能せず

問題はシステムではなく、それに参加する国家の意思

システムの変遷

強制措置

発動の形態「湾岸フォーミュラ」 安保理決議678

発動の対象 武力行使以外のものにも

安保理の行動を規制すべきでは? という議論

平和維持活動 憲章にない活動 教科書 p. 448-

法的根拠

最近の変化

- ・ 任務の拡大 単に割って入るにとどまらず、平和再建・国家再建機能を担う
- ・ 同意原則の否定 第7章を援用する平和維持活動

### 日本と国連の安全保障システム

集団安全保障に基づく措置への参加

平和維持活動への参加 国連平和維持活動協力法